

●香川県告示第422号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び香川県野営場条例（昭和42年香川県条例第2号）第5条第2項の規定に基づき、令和2年12月15日指定管理者を次のとおり指定した。

令和2年12月18日

香川県知事 浜 田 恵 造

公の施設の名称	指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地	指定の期間
県民いこいの森野営場	特定非営利活動法人しおのえ 高松市塩江町上西乙1118番地8	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
大川山野営場	一般財団法人ことなみ振興公社 仲多度郡まんのう町川東2355番地1	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで